# 交通事故を防ごう

## 『非常事態宣言中』南国署

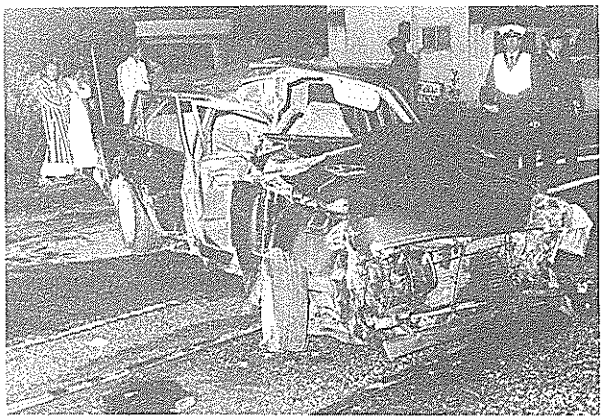

南国署管内の今年の交通事故は、表のとおり、昨年に比べて非常に増えています。また、県下の事故も増加しており、特に死亡事故は、警察が年間の抑止目標として定めた〝九十人〟を十一月十一日突破しました。

交通安全推進県民会議では、十一月十日、「交通死亡事故発生非常事態宣言」を発し、県民総ぐるみで、この事態に対処することになりました。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

**★ドライバーのみなさん**

**○運転中は常に前方注視を！**

国道55号線（南国バイパス）や大津バイパスでの事故の大半は前方不注視による追突事故です。

**○交差点では一時停止か徐行！**

県道や市道では、出合頭の衝突事故が多発しています。一時停止標識のあるところでは必ず止まり、その他の交差点では徐行し左右の安全を確めましょう。

**○酒と運転は切り離そう！**

一時減っていた飲酒運転が増えつつあります。これからは、飲酒の機会が多くなりますが、酒と運転とのドッキングは重大事故のもとになります。

**○シートベルトを着用しよう！**

シートベルトやヘルメットは他人のためではありません。自分自身や同乗者のためです。南国署の調査では、交通違反をした運転者の着用率はわずか一・五％でした。（一般車輌では一〇％以上）言いかえれば、シートベルトを着用することは違反防止にもつながります。

**○交通弱者に思いやりを！**

自転車乗りや歩行者、老人や子どもに対しては特に注意し、守ってあげましょう。ドライバーも車を降りれば歩行者になるのです。

交通事故の場合、被害にあった歩行者や自転車乗りにルール違反が認められる例が多くあります。

**★自転車に乗るときは**

○目が暮れたら早めにライトをつけましょう。自転車後部には反射器や反射テープをつけましょう。

○二人乗りやかささし運転は絶対にやめましょう。

○左はしを一列で通りましょう。

○特に交差点での右折違反が目立ちます。正しい右折をしましょう。

○自転車も信号や標識に従おう。

**★道路を歩くときは**

○寒くなると黒系統のものを着ますが、夜間事故防止のために懐中電灯や白い物を手に持つなど、運転者の目につきやすい工夫をしましょう。

○歩道があるところでは歩道を、ないところでは必ず道路の右側を歩きましょう。

○道路の横断は、横断歩道を渡りましょう。

○今年は子どもの飛び出し事故が増えています。路地や車のかげからの飛び出しは危険ですからやめましょう。

**★家庭では……**

○〝家族〟は交通安全の出発点です。お母さんが中心になって、一日一回は家族全員で交通安全の話し合いをしましょう。

○暴走運転はみんなの迷惑になるばかりでなく非常に危険です。南国署管内でも、暴走車輌によって二件の死亡事故が発生しています。みんなで注意し合って、職場から、地域から暴走運転車をしめ出しましょう。

**南国署管内の交通事故　（昭和54.10月末）**

| 区　分 | 件　数 | 死　者 | 傷　者 |
|---|---|---|---|
| 本　年 | 348 | 7 | 459 |
| 前　年 | 242 | 8 | 343 |
| 比　較 | ＋106 | －1 | ＋116 |
| 増減率（％） | ＋43.8 | －12.5 | ＋33.8 |

## ハンターのみなさんへ!!

今年も十一月十五日から、待望の狩猟が解禁されています。

毎年、狩猟中の事故や違反があとを絶たず、南国署管内でも昨年の狩猟期間中に、禁猟区での狩猟や夜間の銃猟などの悪質な違反が、また銃を車庫に置き忘れていて盗まれるという事故もありました。

〝無事故無違反〟で狩猟を楽しむためにハンターのみなさんは期間中は次の事をよく守りましょう。

◎狩猟に出かけるときは、免状や許可証類を必ず携帯すること。

◎銃猟をしてよい場所かどうかをよく確かめてから猟区へ入ること。

◎発射の必要が起こる直前まで〝タマ〟を込めず、発射の必要が遠のけば〝タマ〟を抜くこと。

◎銃口を人畜や建物、車輌などの方に向けないこと。

◎矢先の安全と獲物が何であるかをよく確かめてから発射すること。

◎グループで銃猟をするときは、お互の位置を確かめ合い、水平撃ちをしないこと。

◎他人の農作物や造林などをいためないこと。

◎銃の貸し借りをしないこと。

◎酒気帯びで銃を手にしないこと。

◎銃とタマは別々の保管庫に自分の手で収納し、必ず施錠すること。

◎自動車の座席やトランクに銃を置いたまま車を離れないこと。



昭・47・12、待望の新庁舎完成。総事業費5億5000万円。